感じるチカラで もっといいこと。
長谷川香料株式会社

２０２６年１１月１１日

各　位

会社名　　長谷川香料株式会社
代表者名　代表取締役社長　長谷川　研治
（コード番号　４９５８　東証プライム市場）
問合せ先　執行役員　瀧澤　順
（ＴＥＬ．０３－３２４１－１１５１）

「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」の改定に関するお知らせ

当社は、2026 年 11 月 11 日開催の取締役会において、下記の通り、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」の改定について決議しましたのでお知らせいたします。

記

改定の内容　変更部分に下線を付しております。

改定前	改定後
第３章　第８条（株主総会）	
当社は、「顧客に安心して使って戴ける製品の提供」を経営理念に掲げ、その達成に向け、品質／食品安全方針を定め、全従業員に周知徹底を図る。また、社訓に当社で働く社員の指針としての理念や心構えを定め、浸透を図る。 経営戦略及び中期３ヵ年計画については、決算説明会資料に掲載し、当社ホームページ及び東京証券取引所のウェブサイトで開示する。	当社は、「顧客に安心して使って戴ける製品の提供」を経営理念に掲げ、その達成に向け、品質／食品安全方針を定め、全従業員に周知徹底を図る。また、社訓に当社で働く社員の指針としての理念や心構えを定め、浸透を図る。 経営戦略及び中期計画については、決算説明会資料に掲載し、当社ホームページ及び東京証券取引所のウェブサイトで開示する。
第５章　第 16 条（取締役会の役割・責務）	
２．取締役会は、中期３ヵ年計画を策定し、毎期末の決算説明会においてその達成に向けた具体的な施策を説明する。なお、中期３ヵ年計画は、業績、経済情勢等を踏まえ、毎年見直しを行い、変更が生じた際には、その背景や要因等について説明する。	２．取締役会は、中期計画を策定し、毎期末の決算説明会においてその達成に向けた具体的な施策を説明する。なお、中期計画は、業績、経済情勢等を踏まえ、毎年見直しを行い、変更が生じた際には、その背景や要因等について説明する。

以上